2017年11月号

発行: Zones 1 & 2 & 3 ロータリーコーディネーター ロータリー公共イメージコーディネーター 第 3 ゾーン担当

3年に一度、世界中全ての地区から代表議員がシカゴに集まり、規定審議会が開催されます。これは、ロータリーの組織運営にクラブの声を反映させる機会です。

今年から決議審議会が、毎年オンラインで開催されるようになりました。

決議案とは、組織規定文書に記載されている事柄の範囲外で、RI理事会またはロータリー財団管理委員会による決定を求めるものです。また、ロータリー世界に影響を与える提案が求められています。

今回世界から提案された決議案は38件で、そのうち19件が日本から提案されました。

日本のロータリアンがいかにロータリーのルールに関心を持ち、今後のロータリーのことについて考え、意見を述べようとしているのか如実に物語っていると思われます。これからも規定審議会に関心を持ち続けて頂きますようお願い致します。

国際ロータリー理事エレクト 三木 明

地区・クラブ戦略計画立案の重要性

「地区・クラブ戦略計画の立案」「地区・クラブ会員基盤の向上・活性化」が様々な機会に唱えられてから既に多くの時間が経過致しました。皆様方の地区、或いはクラブの「戦略計画委員会」は発足してその役目を果たしているでしょうか?

「戦略計画委員会で何をしたら良いのか?」という声をしばしば耳に致します。ロータリークラブは、これまで単年度制で運営されてきましたが、これからは3年、或いは5年スパンの継続された目標を立て地区・クラブの運営を行い、双方の活性化を図ることが推奨されています。2016年4月の規定審議会においても「クラブの目的・目標を明確化する(16-06)」ということが決定しています。皆様方の企業は、縦系列の統治組織により継続的な中長期計画に基づいた事業の管理運営が可能であり、これが功を奏し事業が発展していると考えます。しかし、ロータリークラブの組織運営は各年度の理事会による単年度制であり、組織の中長期目標の立案・実施が極めて難しいのが現状です。故に、地区・クラブ戦略計画委員会、並びにそこで立案される中長期目標=戦略計画、及びその実施が必要となってくる訳です。

長期目標=戦略計画、及びその実施が必要となってくる訳です。 地区戦略計画委員会は、地区の目標立案の大切なことですが、地区内各クラブに戦略計画委員会を設立するための支援、設立した後のフォローが大切な活動でしょう。

設立した後のフォローが大切な活動でしょう。 クラブ戦略計画委員会での検討項目は、①クラブの使命・価値観・VISION・魅力を見出し、中長期目標を立案・実施、②ロータリー学友など若い世代・女性会員の比率の向上・奉仕意欲のある退職者などの入会予定者の発掘を図り、会員増強・維持・これ以下対策を検討、③クラブの財政問題・運営方法の検討、④会員研修の方法、⑤会員参加型の奉仕活動のあり方の検討、⑥クラブ内外への広報活動のあり方、等が考えられます。

クラブ戦略計画委員会の運用時の留意点としては、①クラブ理事会がクラブの管理主体であり戦略計画委員会は諮問的立場である、②戦略計画は会員全員参加で立案、③戦略計画委員会は活動の進捗状況を理事会、会員に説明する責任がある、などでしょう。

地区・クラブ戦略計画委員会において、地区・クラブ中長期計画=戦略計画を立案し、地区・クラブの更なる発展、また日本のロータリーが復活することを願います。

第3ゾーン ロータリーコーディネーター補佐 高島 凱夫

ロ-タリ-: 変化もたらす

第2710地区

ガバナー藤中秀幸

「ロータリーの心で地域の創生を!」

「ロータリーの元気は 地域の元気」

第2740地区

ガバナー駒井英基

「地域社会にも

変革を!」

「公共イメージ向上」地域社会における広報活動

各クラブはそれぞれの地域社会で意義ある活動を毎年度幾つか進めておりますが、自分達の活動を一般社会へ広報し、ロータリーの存在を理解して貰うという意識が概して希薄であります。また殆どのクラブは報道機関との関係を持ち合わせておりませんから、第3ゾーン各地区では報道機関へのアクセスを維持している地区広報委員会がクラブに代わりマスメディア各社との取材折衝を支援することを推奨しております。最近ではクラブから地区委員会に対する取材依頼が徐々に増えているとの報告を各地区より受けております。

ところで、各クラブはクラブ定款上で「クラブの所在地域」を定めることになっておりますが、近年はその意識が、特に大都市に存在するクラブではかなり薄くなっています。これは会員候補者を出来るだけ広範囲の地域で見出したいという各クラブの会員増強上の思惑もあります。以前は各クラブがカバーする地域は、細かいところまで線引きが行われていました。クラブの所在地域は、英文定款では、「Locality of the Club」になっています。その原文の響きからはロータリークラブの存在はローカル制であることが感じ取れます。

地方に存在するクラブは地域社会に密着した数々の活動を展開されておりますが、その活動が地方紙やTV局で広報されることは件数的には限られております。一方、市町村が毎月、或いは定期的に発行しております「市町村便り」に地元ロータリークラブの活動の模様が掲載されれば、地元クラブの会員増強や、RACやIACなど青少年活動の大きな支えになります。各クラブの所在地域での地方行政機関などとタイアップした広報活動は、マスメディア向けの広報以上に地域社会の人々と、その地域をベースにするロータリークラブの両方により良い効果を齎します。各クラブでこの様な地域社会に密着した広報への取り組みについてもご検討ください。

地域社会の活動に重点を置かれている本年度地区ガバナーお二人の活動スローガンを左のコラム内に記載させて頂きましたのでご参照ください。

第3ゾーン ロータリー公共イメージコーディネーター 横山 守雄